#### 職業実践専門課程の基本情報について

|                        |   |   |   | 1 3101-122-               | 7座本旧刊に 2                         | · ·   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
|------------------------|---|---|---|---------------------------|----------------------------------|---|---------------------------|----------------|--|--|--|--|--|--|
| 学校名                    |   | 設置認可年月  | 日 校長名                                       |                           |                                  | 所在地   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 専門学校<br>中央医療健康:        |   | 平成21年3月25   | 5日 鈴木啓之                                     | 〒422-8<br>静岡県             | 3006<br>静岡市駿河区曲金<br>(電話)054-202  |   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 設置者名                   |   | 設立認可年月  | 日 代表者名                                      |                           |                                  | 所在地   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 学校法人鈴木                 | 学園  | 昭和43年11月9   | 9日 理事長 鈴木啓之                                 | 〒411-0<br>静岡県:            | 0036<br>三島市一番町15-<br>(電話)055-971 |   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 分野                     | =3<br>D.C   | 尼定課程名   | 認定  | 学科名                       | (庭間) 000 07                      | 専門士   | 高                         | 度専門士           |  |  |  |  |  |  |
| 医療                     | 医   | 療専門課程   | スポーツ柔整                                      | 学科(午後                     | <b>後部</b> )                      | 平成6年文部科学省<br>告示第84号                                 |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 学科の目的                  | 治を図る<br>(1)柔道<br>(2)スポー   | ため組織的な教育<br>整復師法(昭和45年<br>ーツトレーナーの養   | <br>第25号)の精神に則り、学校:<br>を行う。<br> <br>   <br> | がく柔道整体                    |                                  | <br> )に従い、次に掲げる事項                                   |                           | の向上と人格の陶       |  |  |  |  |  |  |
| 認定年月日                  | 令和2年3   | 3月25日   |   |                           |                                  |   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 修業年限                   | 昼夜  | 全課程の修了に必要な<br>総授業時数又は総単位<br>数   | 講義  |                           | 演習                               | 実習  | 実験                        | 実技             |  |  |  |  |  |  |
| 3 年                    | 夜間  | 2970時間  | 1950時間                                      |                           | 0時間                              | 180時間   | 0時間                       | 840時間 時間       |  |  |  |  |  |  |
| 生徒総定員                  | Į   | 生徒実員  | 留学生数(生徒実員の内                                 |                           | 厚任教員数<br>- ·                     | 兼任教員数   | ***                       | ※教員数<br>       |  |  |  |  |  |  |
| 84人                    |   | 58人   | 0人  |                           | 6人                               | 14人   |                           | 20人            |  |  |  |  |  |  |
| 学期制度                   |   | 4月1日~9月30日<br>10月1日~3月31  |   |                           | 成績評価                             | ■成績表:<br>■成績評価の基準・方:<br>前期・後期に中間試験。<br>60点以上を合格とする。 | と期末試験を実施。<br>。            | 0              |  |  |  |  |  |  |
| 長期休み                   | ■夏  | 始め:4月1日<br>季:8月上旬〜8月<br>季:12月下旬〜1月<br>末:3月中旬〜4月   | 上旬  |                           | 卒業·進級<br>条件                      | ・履修時間を満たしてい<br>・各科目の成績評価が<br>・当該年度までの学費と<br>こと。     | 全て合格であること                 | Ŀ。<br>て納入されている |  |  |  |  |  |  |
| 学修支援等                  | ■個別村<br>個別面記  | 担任制:<br>目談・指導等の対<br>炎 保護者面談 ス<br>ト対応組織の運営   | スクールカウンセラーによる                               | 。<br>面談 ハ                 | 課外活動                             | ツトレーナー活動、<br>系者講演等)                                 | スポーツ救護活                   |                |  |  |  |  |  |  |
| 就職等の<br>状況※2           | は は で は で が で が で が で が で で が で で が で で が で で が で で で が で | 指導内容<br>対する就職説明3<br>の掲示。面談による<br>音数<br>を<br>を<br>音数<br>を<br>を<br>音と<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | 0<br>0<br>0<br>0<br>の割合<br>0                | してきた採<br>人<br>人<br>人<br>% | 主な学修成果<br>(資格・検定等)<br>※3         | 資格・検定名 柔道整復師 ※種別の欄には、各資いずれかに該当するか ①国家資格・検定のうち       | 和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) |                |  |  |  |  |  |  |
| 中途退学<br>の現状            | 令和3年3<br>■中途3<br>学業不打<br>■中退0<br>学習意欲   | 4月1日時点におい<br>3月31日時点におい<br>8 <b>学の主な理由</b><br><b>辰。進路変更。</b><br><b>防止・中退者支援</b><br>を高めるためのカリュ   | て、在学者33名(令和2年4<br>いて、在学者29名(令和3年            | 3月31日卒                    | 業者を含む) 識を高める) 担任等                | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 会等学生間でのコミュニ               | ニケーション不足の解     |  |  |  |  |  |  |
| 経済的支援<br>制度            | ※有の場<br>特待生制<br>■専門等<br>※給付す  | 場合、制度内容を<br>制度<br>実践教育訓練給付<br>対象の場合、前年  | 記入<br>†: 非給付対象<br>度の給付実績者数につい               | て任意記載                     | 詙                                |   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 第三者による 学校評価            |   |   |   |                           |                                  |   |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| 当該学科の<br>ホームページ<br>URL |   |   |   | http                      | ://www.suzuki.ac                 | .jp/  |                           |                |  |  |  |  |  |  |
| (留音重值)                 |   |   |   |                           |                                  | <del></del>   |                           | •              |  |  |  |  |  |  |

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

#### 2. 就職等の状況(※2)

- 2. 就職等の状況(※2)
  「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
  (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」とは「学校基本調査」における定義に従います。
  (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
  (1)「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
  (2)「就職率」ととを希望する者は含みません。
  (3)「就職者」ととを希望する者は含みません。
  (3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいます。
  ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、就職(内定)状況調査」における「容業者に占める就職者の割合」の定義について
  (2)「学校基本調査」における「容業者に占める就職者の割合」の定義について
  (1)「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者と数の占める割合をいいます。
  (2)「試職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くとをいいます。自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者として扱う)。
  (3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進名、またが検索性関(※2)

3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入資状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針
- ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直し を行っていく。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成 を行える時間を確保する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経 て決定する。

### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

令和2年度

|       |                                 |                        | 11475-11 |
|-------|---------------------------------|------------------------|----------|
| 名 前   | 所 属                             | 任期                     | 種別       |
| 鈴木 啓之 | 専門学校中央医療健康大学校 学校長               | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 |          |
| 山口 智一 | 科目子校中人区別庭康八子校 ハホーン未呈子付 子科長      | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 |          |
| 齋藤 佑介 | 専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専<br>任教員 | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 |          |
| 小澤 喜一 | 1 八头社园注 1 轻回旧圣学歌编辑人             | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 1        |
| 岡本 猛  | 株式会社 Cocoro                     | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 3        |
| 望月 亘  | 株式会社ハートメディカル                    | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 3        |

令和3年度

| 名 前   | 所 属                             | 任期                     | 種別 |
|-------|---------------------------------|------------------------|----|
| 鈴木 啓之 | 専門学校中央医療健康大学校 学校長               | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 |    |
| 山口 智一 | 科長                              | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 |    |
| 齋藤 佑介 | 専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専<br>任教員 | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 |    |
| 小澤 喜一 | 公益社団法人 静岡県柔道整復師会                | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 1  |
| 岡本 猛  | 株式会社 Cocoro                     | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 3  |
| 望月 亘  | 株式会社ハートメディカル                    | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 3  |

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月18日 12:30~14:30 第2回 令和3年3月22日 15:00~17:00

### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習における徒手検査法の内容について意見交換を行い、臨床現場でもっと必要とされるべき検査法もあるという意見をいただいたので学科内で精査を行い、徒手検査法を追加した。また到達目標に具体性がないという意見をいただき、 来年度からは具体性のある目標にしていく。また柔道整復師における療養費や社会保険制度についての授業についての ご意見もいただき、その授業のコマ数を2コマ設けた。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。
- (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

#### ·授業内容

- ①臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付ける。
- ②臨床現場でよく使用する整復・固定、後療法を学び、臨床に基づいた専門知識、技術を学ぶ。
- ③各科目を通して現場ではどのように活用されているかを教授しすることで学生の将来の進路に役立てていく。
- ·学修成果の評価

担当責任者による実技試験、授業で出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・受講態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科 目 名   | 科 目 概 要  | 連携企業等        |
|---------|--|--------------|
| 臨床実習Ⅰ・Ⅱ | 臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、<br>  自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉<br>  遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得す<br>  る。 | 株式会社ハートメディカル |
| 柔道整復実技Ⅱ | 柔道整復師として必要な整復法・固定法及び臨床現場でよく使用されている整復法・固定法を学ぶ。またそれが現場でどのように活用されているかを学習する。                           | 株式会社ケンシン     |
|         |  |              |
|         |  |              |
|         |  |              |

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

## (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。

専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第1回JSBMトライアルウェビナー」(連携企業等: 一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間:令和2年6月6日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第1回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間: 令和2年6月27日(日) 対象: 常勤教職員(1名) 内容: 超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第2回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間: 令和2年7月25日(土) 対象: 常勤教職員(1名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「第35回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間: 令和2年11月8日(日) 対象: 常勤教職員(1名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「機能解剖学から見たトレーニング動作の基本動作」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会)

期間:令和2年11月14日(土) 対象:常勤教職員(1名)

内容:基本姿勢とは、Leg LiftとBack Lift、スクワットの基本姿勢とButt Wink、Split姿勢の意義、両脚支持と片脚支持、両側運動と片側運動、Bench pressの基本姿勢についての知識を学ぶ。

研修名「アシスティックストレッチセミナー」(連携企業等:一般財団法人 日本コアコンディショニング協会)

期間:令和2年11月14日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:アシスティックという運動機器を用いてアッパーコアの機能向上におけるエクササイズ知識とその技能を習得していく。

研修名「超音波治療の行い方、手技療法について」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会)

期間:令和2年12月20日(日) 対象:常勤教職員(2名)

内容:柔道整復学とは、整復操作実用研究会、整復操作実用研究会柔整学総論、傷態区分、整形外科学と整復操作実 用研究会の考える柔整学との相違点についての知識を学ぶ。

研修名「第40回東日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間:令和3年2月21日(日) 対象:常勤教職員(2名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「VBT完全習得セミナー〜速度基準レジスタンストレーニング〜」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレー ニング指導者協会)

期間:令和3年3月14日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:VBTとは何か、なぜ今VBTなのか?、VBTによって解決・改善可能となったトレーニング指導上の従来の問題とは、 ウエイトトレーニングにおける挙上速度の特徴、介入研究について、実践応用についての知識を学ぶ。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第15回 トレーニング指導者研修・交流会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会)期間:令和2年12月27日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:新しい運動処方を考える、跳ぶ能力の評価とトレーニング、レジスタンストレーニングのプログラムデザイン、高齢者のバランス評価、高齢者における自立機能と認知機能の維持・向上のためのトレーニング

研修名「介護予防運動指導員養成講座」(連携企業等:東京都健康長寿医療センター)

期間:令和2年9月28日(月)~令和3年3月8日(月) 対象:常勤教職員(1名)

内容:全21回の講義で老年学、介護予防概論、地域づくりによる介護予防論について知識や技能を学ぶ。

#### (3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第36回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間:令和3年7月11日(日) 対象:常勤教職員(2名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)

期間:令和4年1月22日(土) 対象:常勤教職員(2名)

内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「コアコンフェスタ2021大阪」(連携企業等:日本コアコンディショニング協会)

期間:令和4年3月 対象:常勤教職員(1名)

内容:コアコンディショニングを深めるための講義と実技を学ぶ。

研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会)

期間:令和4年9月19日(日) 対象:常勤教職員(4名)

内容:保険研修会、会員による研究発表、柔道整復師として必要な知識を学び、また各会員による研究発表での症例報告は、研究の発表すによる研究発表での症例報告が、またない、特別は大きななど、またない、特別は大きななど、またない。

告や研究発表を行うことで新しい知識を学習する。

研修名「日整東海学術大会愛知大会」(連携企業等:公益社団法人 岐阜県柔道整復師会)

期間:未定対象:常勤教職員(2名)

内容:東海4県の各公益社団法人柔道整復師会に所属している柔道整復師が集まり、特別講演、シンポジウム、症例発表、研究発表を行う。

研修名「コアコンシンポジウム2021」(連携企業等:一般財団法人 日本コアコンディショニング協会)

期間:令和3年11月14日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:スポーツトレーナーや医療関係者、一般の方まで参加し、基調講演、ゲスト講演、症例報告、マスタートレーナーの プレゼンテーション、研究発表、協会活動報告を行いトレーナーとしての知識や健康に対する知識を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:令和3年9月25日(土)~令和3年9月26日(日) 対象:常勤教職員(4名)

内容:柔道整復のフロンティア精神を持つ教育者達にむけてのメッセージ、初期臨床研修からみた柔道整復師の臨地実 習の重要性、知っておきたい肩関節疾患に対するアプローチと治療法、ノーベル賞がもたらす日本の医療の発展、法医学 へのいざない、ポスターセッション

研修名「日本トレーニング指導者協会特別講習会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会) 期間:令和3年9月26日(日) 対象:常勤教職員(1名)

内容:各トレーニング理論、トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
- (1)学校関係者評価の基本方針
- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目   | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|-------------|
| (1)教育理念・目標    | (1)教育理念•目標  |
| (2)学校運営       | (2)学校運営     |
| (3)教育活動       | (3)教育活動     |
| (4)学修成果       | (4)学修成果     |
| (5)学生支援       | (5)学生生活支援   |
| (6)教育環境       | (6)教育環境     |
| (7)学生の受入れ募集   | (7)学生の受入れ募集 |
| (8)財務         | (8)財務       |
| (9)法令等の遵守     | (9)法令等の遵守   |
| (10)社会貢献・地域貢献 |             |
| (11)国際交流      |             |

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)学校関係者評価結果の活用状況
- ・企業から国家試験の難易度上昇に伴い、1・2年生のから課題等を課し学習効果を向上させる必要があるのではないかという指摘を受け、アプリによる問題配信を取り入れまた補講の回数を増加させた。
- ・学生のモチベーション維持に対する指摘を受け、今年度から特別講義や就職説明会、学科イベントを増加させ、学習意欲の向上と退学率の低減を行う。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

令和2年度

| 名 前   | 所 属                         | 任期                     | 種別        |
|-------|-----------------------------|------------------------|-----------|
| 井谷 陽介 | 立志道接骨院                      | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 企業関係<br>者 |
| 三橋 潤  | 禅整骨院<br>(専門学校中央医療健康大学校 卒業生) | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 卒業生       |
| 青木 正美 | 専門学校中央医療健康大学校 学生保護者         | 令和2年4月1日~令和3年3月<br>31日 | 保護者       |

令和3年度

| 名 前    | 所 属              | 任期                     | 種別        |
|--------|------------------|------------------------|-----------|
| 井谷 陽介  |                  | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 企業関係<br>者 |
| 三橋 潤   | <b>₩ *^ =\</b> - | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 卒業生       |
| 小柳津 里佳 |                  | 令和3年4月1日~令和4年3月<br>31日 | 保護者       |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

| (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期<br>(ホームペンジ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( | ) | ) |
|--|---|---|
| URL:https://www.suzuki.ac.jp/                      |   |   |
| 公表時期: 令和3年7月1日                                     |   |   |

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を 提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応
ガイドラインの項目 学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画 学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育 理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員 教職員一覧(氏名・役職)(事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育 就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境 事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援 学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援 募集要項
(8) 学校の財務 貸借対照表・収支計算書

学校関係者評価

【(11)その他 ※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(9)学校評価

URL:https://www.suzuki.ac.jp/

(10)国際連携の状況

## 授業科目等の概要

|   |    |      |      | 課程スポーツ          | 柔整学科(午後部))令和3年度  |               |      |     |          |    |          |   |   |    |   |         |
|---|----|------|------|-----------------|--|---------------|------|-----|----------|----|----------|---|---|----|---|---------|
|   |    | 分類   | Į    |                 |  | <b></b> _     | J:   |     | 授        | 業プ |          | 場 | 所 | 教  | 貞 |         |
|   | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名           | 授業科目概要   | 配当年次・学期       | 授業時数 | 単位数 | <b>撫</b> | 演習 | 実験・実習・実技 |   |   | 専任 |   | 企業等との連携 |
| 1 | 0  |      |      | 人文科学            | 現代社会を生きる上で必要とされる国語<br>カ、コミュニケーションカについて学ぶ。  | 1 通           | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 2 | 0  |      |      | 社会科学            | 社会学の視点から社会の中で生きる人間を<br>総合的に捉え、人間と社会の関連性を学<br>ぶ。さらに、社会学の立場から医療・福<br>祉・教育についての知識と理解を深める。           |               | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 3 | 0  |      |      | 保健体育            | 小人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施する。正確なルールやゲームにおける効果的なポジショニングを行い、種目に対する興味を深め生涯スポーツとして継続していくための動機づけを高める。 | 2             | 60   | 2   |          |    | 0        |   | 0 |    | 0 |         |
| 4 | 0  |      |      | 外国語             | グローバル化の進展に対応できるコミュニ<br>ケーション力を学ぶ。  | 1<br>通        | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 5 | 0  |      |      | 解剖学             | 初めて解剖学を学ぶ学生のために医学の共<br>通言語である解剖学を全ての内容を教授す<br>る。   | 1 通           | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 6 | 0  |      |      | 解剖運動器系          | 柔道整復師としての必要な運動器の構造を<br>理解する。   | 1 通           | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 7 | 0  |      |      | 生理学             | 初めて生理学を学ぶ学生のために人体の機<br>能の全内容を教授する。   | 1<br>通        | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    |   |         |
| 8 | 0  |      |      | 高齢者・競技<br>者の生理学 | 運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについて詳しく学ぶ。また加齢的な変化による生理学的な違いついても学ぶ。                 | 2<br><b>通</b> | 60   | 4   | 0        |    |          | 0 |   |    | 0 |         |
| 9 | 0  |      |      | 病理概論            | 柔道整復師として必要な疾病の本態を理解<br>するために、その成立や理論を習得し、ひ<br>いては問題発見および解決能力を身に付け<br>る。                          | 2             | 45   | 3   | 0        |    |          | 0 |   |    | 0 |         |

| _  |   | <br>                     |            |   |                      |              |                      |             |               |    |   |   |   |   | <br>- |   |  |
|----|---|--------------------------|------------|---|----------------------|--------------|----------------------|-------------|---------------|----|---|---|---|---|-------|---|--|
| 10 | 0 | 一般臨                      | 床概論        | 一般臨床医<br>ともに、臨<br>多い代表的                   | 床の場に                 | 置いて通         |                      |             | 2<br><b>通</b> | 60 | 4 | 0 |   | 0 |       | 0 |  |
| 11 | 0 | 外科学                      | 概論         | 外科学の基<br>に、臨床の<br>代表的な外                   | 場に置い                 | て遭遇す         |                      |             |               | 30 | 2 | 0 |   | 0 |       | 0 |  |
| 12 | 0 | 整形外                      |            | 整形外科学もに、臨床い代表的な                           | の場に置                 | いて遭遇         | <b>遇するこ</b>          |             | 2<br><b>通</b> | 30 | 2 | 0 |   | 0 |       | 0 |  |
| 13 | 0 | 鑑別診                      | <b>业</b> 广 | 損傷や症状<br>において様<br>治療ができ<br>医学的知識          | 々な可能<br>る柔道整         | 性を考え<br>復師とな | えながら                 | 適切な         |               | 30 | 2 | 0 |   | 0 |       | 0 |  |
| 14 | 0 | 医学史<br>(医療<br>職業 能<br>む) | 憮理"        | 医学の歴史<br>どのように<br>目的とする。                  | 発展して                 |              |                      |             |               | 60 | 4 | 0 |   | 0 |       |   |  |
| 15 | 0 | 関係法                      |            | 法律につい整復師法や<br>を知り、社<br>についての              | それに付<br>会におい         | 随する<br>ての法と  | 医療関係                 | 法まで         | 3             | 30 | 2 | 0 |   | 0 | 0     |   |  |
| 16 | 0 | 柔道と<br>進                 | 体力增        | 柔道の基本<br>できるよう                            |                      | 法、受乒         | 身、投け                 | の形が         | 1後            | 30 | 1 |   | 0 | 0 |       |   |  |
| 17 | 0 | 柔道と<br>進Ⅱ                |            | 柔道の基本<br>げの形がで                            |                      |              | 身、乱取                 | り、投         | 2<br>前        | 30 | 1 |   | 0 | 0 |       | 0 |  |
| 18 | 0 | 柔道と<br>進皿                |            | 柔道の基本<br>できるよう<br>攻防を理解<br>る。             | にし、約                 | 東乱取り         | りではお                 | 互いの         | 3             | 30 | 1 |   | 0 | 0 |       | 0 |  |
| 19 | 0 | 社会保                      | 障          | 柔道整復師<br>とからも、<br>することに<br>て社会資源<br>身に付ける | 医療費等<br>より、健<br>を活用で | の社会(<br>康や障害 | 呆障制度<br>害の状態         | を理解に応じ      |               | 15 | 1 | 0 |   | 0 | 0     |   |  |
| 20 | 0 | 基礎柔学Ⅰ                    | 道整復        | 柔道整復の<br>心構えを理<br>び人体にお<br>なる知識を<br>る。    | 解する。<br>ける損傷         | 柔道整備の治療と     | 复学の総<br>と管理 <i>の</i> | 論を学<br>)基本と | 1             | 60 | 4 | 0 |   | 0 |       |   |  |

| 21 | 0 | 基礎柔道整復<br>学 Ⅱ    | 柔道整復師に必要な診察、治療法、外傷予防の知識を学ぶ。また骨折、脱臼や軟部組織損傷をマクロな視点で学び理解を深める。                                       | 1        | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   |   |  |
|----|---|------------------|--|----------|----|---|---|--|---|---|---|--|
| 22 | 0 | 外傷の保存療<br>法      | 柔道整復師の扱うことのできる外傷の治療<br>と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外<br>傷に対する理解を深める。                                       |          | 30 | 2 | 0 |  | 0 | 0 |   |  |
| 23 | 0 | 基礎柔道整復<br>学Ⅲ     | 柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にでた際対応できる知識を身に付ける。                                 | 3        | 60 | 4 | 0 |  | 0 | 0 |   |  |
| 24 | 0 | 柔整(スポー           | 柔道整復術を適応させるために必要なスポーツの基礎的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動できるように必要な知識を習得する。                                | 1        | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   |   |  |
| 25 | 0 | 柔整(スポー           | 通常の柔道整復術とは違ったスポーツ現場における知識技術を必要とされる時代となってきている。本教科ではスポーツ現場における柔道整復師としての業務を学び、またスポーツトレーナーとしての実務を学ぶ。 | i 1<br>通 | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   |   |  |
| 26 | 0 | 臨床柔道整復<br>学 I    | 柔道整復を業にするにあたり必要となる<br>「頭部・体幹・顔面」の損傷を学ぶ。臨床<br>現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高<br>い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解<br>を目指す。 | 2        | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   | 0 |  |
| 27 | 0 | 臨床柔道整復<br>学 Ⅱ    | 柔道整復を業にするにあたり必要となる「下肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。                       | 2        | 60 | 4 | 0 |  | 0 | 0 |   |  |
| 28 | 0 | 臨床柔道整復<br>学Ⅲ     | 柔道整復を業にするにあたり必要となる「上肢」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。                       | 2        | 60 | 4 | 0 |  | 0 | 0 | 0 |  |
| 29 | 0 | 臨床柔道整復<br>学Ⅳ     | 柔道整復師の業務に必要な体幹・上肢・下肢の軟部組織に関する機能と構造を理解する。体幹・上肢・下肢の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。                        | 3        | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   | 0 |  |
| 30 | 0 | 柔 整 ト レ ー<br>ナー学 | 柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学学的知識の名称や機能を理解し、スポーツ現場で起こる外傷・障害に対して、科学的根拠に基づいた対処・処置・予防を説明できるようにする。        | !        | 60 | 4 | 0 |  | 0 |   |   |  |
| 31 | 0 | 物理療法等の取り扱い       | 本授業では柔道整復師の物理療法、および<br>手技療法についてその種類と取り扱いにつ<br>いての注意、運用方法や応用方法を理解す<br>る。                          | 2        | 30 | 2 | 0 |  | 0 | 0 |   |  |

| 32 | 0 |  | 応の臨床的判       | 柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う必要がある。その知識、または判断するための技術を学ぶ。   |        | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
|----|---|--|--------------|--|--------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 33 | 0 |  | 学(スポーツ       | 柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識の名称や機能を理解し、<br>筋肉の評価について学ぶ。   | 1 通    | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |   |   |   |
| 34 | 0 |  |              | 柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。                                 | 2      | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
| 35 | 0 |  | 機能訓練         | 老化に伴う心身の理解を深め、高齢者介護・機能訓練指導について理解する。  | 2<br>通 | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
| 36 | 0 |  | 応用臨床学 I      | 柔道整復学理論編・実技編には記載されて<br>いない臨床現場での評価法や検査法などを<br>学ぶ。  | 3 通    | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
| 37 | 0 |  | 応用臨床学Ⅱ       | 臨床現場で目にする上肢損傷の概要を確認<br>し、それに対する診察、整復、固定、観血<br>療法の具体的な方法を学ぶ。  | 3 通    | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
| 38 | 0 |  | 応用臨床学Ⅲ       | 柔道整復学理論編・実技編には記載されていない臨床現場で最も使用されている頭部・体幹・下肢外傷の分類方法や治療法を学び、臨床現場で必要な知識を深める。                             | 3      | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 | 0 |   |   |
| 39 | 0 |  | 総合研究演習       | 柔道整復師としての業務を行うために必要となる知識、技術を学ぶ。また柔道整復術の発展や生涯にわたる自己研鑽の基盤となる姿勢を身につけるために、各々が興味の損傷・傷害・疾患について調べ、説明できるようにする。 | 3 通    | 60 | 4 | 0 | Δ |   | 0 |   | 0 |   |
| 40 | 0 |  | 柔道整復実技<br>I  | 柔道整復術における包帯法を身につけ、柔<br>道整復実技を通じ、固定に必要な理論を理<br>解することを目的とする。   | 1 通    | 60 | 2 |   |   | 0 | 0 |   |   |   |
| 41 | 0 |  | 柔道整復実技<br>II | 柔道整復学実技編教科書を理解し、上肢外<br>傷の整復固定が時間内にできるようにな<br>る。  | 2 通    | 60 | 2 |   |   | 0 | 0 |   | 0 | 0 |
| 42 | 0 |  |              | 日常遭遇する代表的な外傷に対する整復固<br>定を時間内にできるようになる。   | 3<br>通 | 60 | 2 |   |   | 0 | 0 | 0 | 0 |   |

|    |   | <br>_        |   |               |     |   |  |   |   |   |   |   |   |
|----|---|--------------|---|---------------|-----|---|--|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 0 | 柔道整復実技<br>IV | 包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し<br>固定肢位・固定材料などを的確に判断し固<br>定できる技術を習得する。  | 3<br><b>通</b> | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   | 0 |   |   |
| 44 | 0 | 柔道整復実技<br>V  | 柔道整復学実技編教科書を理解し、下肢外<br>傷の整復固定が時間内にできるようにな<br>る。   | 2<br>通        | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   |   | 0 |   |
| 45 | 0 |              | 臨床で使われる柔道整復学およびトレーナーにおいて必要な応用を学ぶ。   | 3 通           | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   | 0 |   |   |
| 46 | 0 |              | 柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な<br>外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基<br>づく説明ができるようになる。具体的に<br>は、メディカルチェックを行い、外傷予防<br>の方法を選択できるようにしていく。                  | 3             | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   | 0 |   |   |
| 47 | 0 | 臨床実技 I       | 四肢関節の触診および徒手検査法、ROM、MMT、Reflex、アライメント等に関する知識を基盤とし、患者情報をもとに、情報の統合と解釈、問題点の抽出を行い、疾患を特定する柔道整復師の臨床現場で必要となる思考力および判断力を深化させることを目的とする。 | 3後            | 30  | 1 |  | 0 | 0 |   | 0 |   |   |
| 48 | 0 | 実技Ⅰ(ス        | 柔道整復師の基本的実技技術の修得とスポーツ現場での応用技術を学ぶ。またスポーツ現場で必要とされる基本的実技を学ぶ。   | 1             | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   |   |   |   |
| 49 | 0 | 実技Ⅱ(ス        | 柔道整復師の基本的技術の習得とスポーツ<br>現場での応用を目的とする。またスポーツ<br>指導現場で必要とされる基本的実技の修得<br>を目標とする。  | 2             | 60  | 2 |  | 0 | 0 |   | 0 |   |   |
| 50 | 0 | 臨床実習 I       | 臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。  | 2             | 45  | 1 |  | 0 | Δ | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 51 | 0 | 臨床実習Ⅱ        | 臨床体験を通して、臨床に携わる者として<br>の態度・習慣、実践的能力を修得する。   | 3<br>前        | 135 | 3 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 52 | 0 | クゼーション       | リフレクソロジーの実技習得とリフレクソロジーの概要、反射区、周辺知識の解剖と<br>生理学について学ぶ。  | 1<br>前        | 30  | 1 |  | 0 | 0 |   |   |   |   |
| 53 | 0 |              | 医療従事者・トレーナー・リラクゼーションサロンなどで必要な言語化力を身に付ける。そのために、相手のニーズを理解する力、目標、目的、ビジョンをしっかり描かせることができる能力を身に付ける。                                 | 2             | 30  | 1 |  | 0 | 0 |   |   | 0 |   |

| 54 | 0 |       |                 | キネシオテーピング療法、ストレッチング、シナプソロジー、障がい者スポーツの基礎的な知識と技術・指導方法を習得していく。                              | 1        | 30 | 1 |   |     | 0  | 0   |    |     |   |    |
|----|---|-------|-----------------|--|----------|----|---|---|-----|----|-----|----|-----|---|----|
| 55 | 0 |       | スポーツライ<br>センス Ⅱ | 機能的に動く事に重点をおたい、ファングショナルトレーニングをトレーニングの原理・原則に基づきながら行っていく。また筋力強化に必要な理論的な知識を栄養学的な部分を含めて理解する。 | 2<br>= # | 30 | 1 |   |     | 0  | 0   |    |     | 0 |    |
| 56 | 0 |       |                 | 栄養学の知識、スポーツ栄養学の基礎を学び理解していく。  | 型 2<br>前 | 30 | 2 | 0 |     |    | 0   |    |     | 0 |    |
| 57 | 0 |       |                 | 健康の概念、感染症の種類とその対策、抗<br>術所の衛生を保つ方法、健康保険の基本的<br>な仕組みについて学ぶ。                                |          | 30 | 2 | 0 |     |    | 0   |    | 0   |   |    |
| 58 | 0 |       | リハビリ概論          | 高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学ぶ。  | 才 3<br>前 | 30 | 2 | 0 |     |    | 0   |    | 0   |   |    |
|    | - | <br>合 | 計               | 58 科目  | i        | -  |   | 2 | 970 | 単位 | 拉時間 | 間( | 162 | 単 | 位) |

| 卒業要件及び履修方法                                 | 授業期間等     |    |   |
|--|-----------|----|---|
| -<br>学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること | 1 学年の学期区分 | 2  | 期 |
| 子則にためられた技法時間に山席していること。た朔武線に主て古俗していること      | 1 学期の授業期間 | 15 | 週 |

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

# 授業科目等の概要

|    | (医療専門課程柔整健康学科) 令和3年度 |     |     |             |  |               |     |    |   |    |       |   |   |   |   |       |
|----|----------------------|-----|-----|-------------|--|---------------|-----|----|---|----|-------|---|---|---|---|-------|
|    |                      | 分類  | Į   |             |  |               |     |    | 抒 | 業業 |       | 場 | 所 | 教 | 員 |       |
|    | 必                    | 選択必 | 自由選 | 授業科目名       | 授業科目概要   | 配当年次・         | 授業時 | 単位 | 講 | 演  | 実験・実習 | 校 | 校 | 専 | 兼 | 企業等との |
|    | 修                    | 必修  | 択   |             |  | 学期            |     | 数  | 義 | 習  | 実技    | 内 | 外 | 任 | 任 | 連携    |
| 1  | 0                    |     |     | 健康科学        | 健康についての知識を学ぶとともに、年齢<br>差、個人差、男女差、中高年者等の健康に<br>関する知識も修得す<br>る。            |               | 60  | 4  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 2  | 0                    |     |     | 栄養学         | 栄養学の基礎、スポーツ栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、<br>および疾病とのかかわりを学ぶ。                | 1<br>前        | 30  | 2  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 3  | 0                    |     |     | 保健体育        | 保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。         |               | 30  | 1  |   |    | 0     |   | 0 |   | 0 |       |
| 4  | 0                    |     |     | ケーション       | 英語の基礎的なコミュニケーション力を育<br>成することを目的とし、口語的な英語の養<br>成を目指す。                     | 1通            | 30  | 2  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 5  | 0                    |     |     | ケーション       | 英語の基礎的なコミュニケーション力を育<br>成することを目的とし、口語的な英語の養<br>成を目指す。                     |               | 30  | 2  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 6  | 0                    |     |     | 社会学         | 各自の考える社会的な問題を設定する。また、その問題がどのような構造から生じているのか、問題解決のためにはどのような市民の役割があるかを考察する。 | 1             | 15  | 1  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 7  | 0                    |     |     | 医療社会学       | 社会学の見方を利用して、多領域にまたが<br>る複眼的な視点から、患者、家族、医療専<br>門職、社会制度について見ていく力をつけ<br>る。  | 2             | 30  | 2  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 8  | 0                    |     |     | 解剖生理学 I     | 解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸<br>器系、泌尿器系、生殖器系の内容について<br>学習する。                      |               | 60  | 4  | 0 |    |       | 0 |   |   | 0 |       |
| 9  | 0                    |     |     | 解剖生理学Ⅱ      | 解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感<br>覚器系の内容について学習する。                                   | 2<br><b>通</b> | 60  | 4  | 0 |    |       | 0 |   |   |   |       |
| 10 | 0                    |     |     | 解剖生理学Ⅲ      | 解剖生理学の基礎、体表解剖、栄養と代<br>謝、体温調節の内容について学習する。                                 | 2<br>前        | 30  | 2  | 0 |    |       | 0 |   |   |   |       |
| 11 | 0                    |     |     | 解剖運動器系<br>I | 解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸<br>器系、泌尿器系、生殖器系の内容について<br>学習する。                      | 1通            | 60  | 4  | 0 |    |       | 0 |   | 0 |   |       |

|    |   | <br>_                     |  |          |    |   |   |   |   |   |  |
|----|---|---------------------------|--|----------|----|---|---|---|---|---|--|
| 12 | 0 | 解剖運動器系<br>Ⅱ               | 身体部位ごとに発生頻度の高い外傷を同時に確認していき、解剖学的視点から、なぜその外傷が発生しやすいのか考え、臨床に出る準備を行う。                    | 3        | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 13 | 0 | 高齢者・競技<br>者の生理学           | 競技者あるいは高齢者の生理学の知識を学ぶ。運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについても詳しく学ぶ。        | 2 ※      | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 14 | 0 | 病理概論                      | 疾病の本態を理解するために、その成立や<br>理論を習得し、ひいては問題発見および解<br>決能力を身につける。                             |          | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 15 | 0 | 一般臨床概論                    | 一般臨床医学の基礎となる総論的な事項と<br>ともに、臨床の場に置いて遭遇することが<br>多い代表的な疾患を学ぶ。                           |          | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
| 16 | 0 | 外科概論                      | 外科学の基礎となる総論的な事項ととも<br>に、臨床の場に置いて遭遇することが多い<br>代表的な外科疾患を学ぶ。                            |          | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 17 | 0 | 整形外科概論                    | 整形外科学の基礎となる総論的な事項とと<br>もに、臨床の場に置いて遭遇することが多<br>い代表的な整形外科疾患を学ぶ。                        |          | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 18 | 0 | 高齢者のリハ<br>ビリテーショ<br>ン     | 高齢者の運動機能低下の原因と、それに対<br>する機能回復・維持の方法を学習する。  | · 2<br>前 | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 19 | 0 | 柔道整復術の<br>適応              | 柔道整復師の業務に必須となる、運動器の<br>構造と機能についての知識を正しく確実に<br>定着させる。                                 |          | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 20 | 0 | 医学史(医療<br>倫理・職業倫<br>理を含む) |  | 1<br>前   | 30 | 2 | 0 |   | 0 | 0 |  |
| 21 | 0 | 関係法規                      | 法律についての基礎から憲法、あるいは柔<br>道整復師法やそれに付随する医療関係法ま<br>でを知り、社会においての法と呼ばれるも<br>のについての理解を深める。   | 3        | 45 | 3 | 0 |   | 0 |   |  |
| 22 | 0 | 公衆衛生学                     | 健康の定義から感染症、疾病予防まで、また公共における衛生概念を知り保健についての知識を学習する。                                     |          | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 23 | 0 | 柔道と体力増<br>進               | 実技を通して柔道の中でも主に礼法、受<br>身、投げの形を行っていく。  | : 2      | 30 | 1 |   | 0 | 0 |   |  |
| 24 | 0 | 柔道と体力増<br>進Ⅱ              | 実技を通して柔道の中でも主に乱取りと投<br>げの形を行っていく。  | 前        | 30 | 1 |   | 0 | 0 |   |  |
| 25 | 0 | 社会保障                      | 医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。また柔道整復師に重要な療養費請求について学んでいく。 | 3        | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 26 | 0 | 基礎柔道整復<br>学 I             | 柔道整復学の総論のうち骨損傷について学び、人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を身に付け損傷に対する理解を深める。                        | 1        | 60 | 4 | 0 |   | 0 | 0 |  |

| 27 | 0 |     | 基礎柔道整復<br>学 Ⅱ | 関節・筋・腱・神経の基本的な構造を理解する関節損傷・筋損傷・腱損傷・末梢神経損傷のメカニズムと、その分類および症状について学習する。                             | 1           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            | 0 |   |   |
|----|---|-----|---------------|--|-------------|----|---|---|---|---|---|------------|---|---|---|
| 28 | 0 |     | 基礎柔道整復<br>学Ⅲ  | 患部の状態を正確に診察をするために必要な知識、適切な治療法、外傷発生の予防のための知識を修得する内容である。   |             | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            | 0 |   |   |
| 29 | 0 |     | 基礎柔道整復<br>学Ⅳ  | 外傷・損傷およびその治療法に関する基礎の内容を確認し、臨床現場で対応できる能力を身につける。   |             | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 30 | 0 |     | 基礎柔道整復<br>学 Ⅴ | 柔道整復師が患者を診察・評価し、施術を開始するまでに至る過程を、主に肩部を例に挙げて学習する。  |             | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 31 | 0 |     | 外傷の保存療<br>法   | 柔道整復師が扱うことのできる、外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、<br>外傷に対する理解を深める。  | i<br>2<br>後 | 30 | 2 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 32 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学 I | 柔道整復師の業務に必要な上肢(肩部〜肘部)の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。                  | 1           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   | 0 |   |
| 33 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅱ  | 柔道整復師の業務に必要な上肢(肘部〜手部)の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。                  | 1           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            | 0 | 0 |   |
| 34 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅲ  | 柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。                              | 2           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 35 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅳ  | 柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。                              | 2           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 36 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅴ  | 柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹部の<br>損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解<br>する。頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組<br>織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学<br>ぶ。 | 1 1 温       | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            | 0 |   |   |
| 37 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅵ  | 上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。<br>臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行れれている処置を学び、教科書の内容との差<br>異を理解し、知識をより深めていく。             | 通           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 38 | 0 |     | 臨床柔道整復<br>学Ⅷ  | 下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、刺部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、<br>教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。        | 3           | 60 | 4 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
| 39 | 0 |     | 物理療法の取り扱い     | 柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。   |             | 30 | 2 | 0 |   |   | 0 |            |   |   |   |
|    |   | . 1 | 1             | 1  | I           | ı  | ı | 1 | ı | ļ |   | ı <b>!</b> |   | ı | ı |

| 40 | 0 | 柔道整復術適<br>応の臨床的判<br>定 | 柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。 |        | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
|----|---|-----------------------|--|--------|----|---|---|---|---|---|--|
| 41 | 0 | 応用柔整運動<br>科学          | 柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶ。                                      | 2通     | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
| 42 | 0 | 機能訓練                  | 高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習<br>し、必要な知識を身に付けていく。                                   | 1 1 通  | 60 | 4 | 0 |   | 0 | 0 |  |
| 43 | 0 |                       | 柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外<br>傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく<br>説明ができるようになる。             | 2<br>後 | 30 | 2 | 0 |   | 0 |   |  |
| 44 | 0 | 総合柔道整復<br>学 I         | 柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。                         | 3 通    | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
| 45 | 0 | 総合柔道整復<br>学 Ⅱ         | 柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。                         | 3 通    | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
| 46 | 0 | 総合柔道整復<br>学Ⅲ          | 柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。                      | 3 通    | 60 | 4 | 0 |   | 0 |   |  |
| 47 | 0 | 基礎柔道整復<br>実技 I        | 柔道整復術における基本的な包帯法及び身体部位別に適用する方法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。     | 1      | 60 | 2 |   | 0 | 0 | 0 |  |
| 48 | 0 | 基礎柔道整復<br>実技 Ⅱ        | 柔道整復術における応用包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。                     | 1 後    | 30 | 1 |   | 0 | 0 | 0 |  |
| 49 | 0 | 柔道整復実技<br>I           | 上肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。                            |        | 60 | 2 |   | 0 | 0 |   |  |
| 50 | 0 | 柔道整復実技<br>Ⅱ           | 下肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。                            |        | 60 | 2 |   | 0 | 0 |   |  |
| 51 | 0 | 柔道整復実技<br>Ⅲ           | 医療面接、計測法、徒手検査について実習<br>を通して学習し、柔道整復師として必要と<br>なる臨床的な技術を身につける。            | 3 通    | 60 | 2 |   | 0 | 0 |   |  |
| 52 | 0 | 柔道整復実技<br>Ⅳ           | 触診法やMMT、ROMの方法について実習を通<br>して学習し、柔道整復師として必要となる<br>臨床的な技術を身につける。           |        | 60 | 2 |   | 0 | 0 |   |  |
| 53 | 0 | 柔道整復実技<br>Ⅴ           | 後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。                              | 3 通    | 60 | 2 |   | 0 | 0 |   |  |

| 54 | 0 |   | 臨床実技 I     | 臨床現場に必要な心構えや触診技術の意<br>義・方法を学び、実践できるようにしてい<br>く。                                  |     |
|----|---|---|------------|--|-----|
| 55 | 0 |   | 臨床実技Ⅱ      | 臨床現場に必要な身体診察法、基本的臨床<br>手技(包帯法)を学び、その技法を実践で<br>きるようにしていく。                         |     |
| 56 | 0 |   | 臨床実技Ⅲ      | 臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学んでいく。  |     |
| 57 | 0 |   | 臨床実習 I     | 臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を<br>持って取り組む。                                |     |
| 58 | 0 |   | 臨床実習Ⅱ      | 臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。 |     |
| 59 | 0 |   | 臨床実習Ⅲ      | 臨床体験を通して、臨床に携わる者として 3 の態度・習慣、実践的能力を修得する。   |     |
|    |   | 合 | 計 <u> </u> | 59 科目 2760 単位時間( 156 년   | 単位) |

| 卒業要件及び履修方法                            | 授業期間等     |    |   |  |  |  |  |
|---------------------------------------|-----------|----|---|--|--|--|--|
| 学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること | 1 学年の学期区分 | 2  | 期 |  |  |  |  |
| 子則にためられた技未時间に山席していること・た朔武殿に主て百倍していること | 1 学期の授業期間 | 15 | 週 |  |  |  |  |
| (備考)                                  |           |    |   |  |  |  |  |
| 令和3年4月1日の入学生から適用される。                  |           |    |   |  |  |  |  |

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。